

# 平成26年度第3回「墨田区子ども・子育て会議」・ 「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」議事要旨

日時：平成26年6月30日（月）午後6時30分～8時40分  
会場：すみだリバーサイドホール（イベントホール）

## 次 第

### 1 開会

### 2 議題

議 題	資料No.
(1) 墨田区子ども・子育て会議委員名簿の更新について	資料 1
(2) 各ワーキンググループの検討状況報告について	資料 2
(3) 量の見込みの補正及び確保策について	資料 3～8
(4) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準案について ・地域型保育事業の設備と運営の基準（認可基準）案 ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（確認基準）案 ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（運営基準）案	資料 9・10 資料 11・12 資料 13・14
(5) パブリックコメントの実施について	資料 15
(6) その他	

### 3 次回開催予定

日 時：平成26年8月8日（金）午後6時30分～8時30分

会 場：すみだリバーサイドホール（イベントホール）

主な議題：（仮称）墨田区子ども・子育て支援事業計画の骨子案について

### 4 閉会

## 配布資料

- 資料 1 平成26年度「墨田区子ども・子育て会議」及び「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」委員名簿
- 資料 2 平成26年度第2回墨田区子ども・子育て会議（5月26日）以降におけるワーキンググループの開催状況及び今後の予定
- 資料 3 墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 実績値と量の見込み 未確定
- 資料 4 モデル施設数から見た量の見込みと確保策の検討
- 資料 5 量の見込みと確保策の検討（平成26年度実績に対する過不足数）  
<教育・保育> 未確定

- 資料 6 量の見込みと確保策の検討（量の見込みの補正検討）＜教育・保育＞未確定
- 資料 7 量の見込みと確保策の検討（量の見込みの補正検討）  
＜地域子ども・子育て支援事業＞ 未確定
- 資料 8 平成 27 年度量の見込み及び確保策（予定）
- 資料 9 地域型保育事業の設備及び運営に関する基準（認可基準）と区の考え方（乳幼児ワーキンググループ意見反映版）
- 資料 10 地域型保育事業の設備及び運営に関する基準（認可基準）と区の考え方（福祉保健委員会提出版）
- 資料 11 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（確認基準）と区の考え方（乳幼児ワーキンググループ意見反映版）
- 資料 12 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（確認基準）と区の考え方（福祉保健委員会提出版）
- 資料 13 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（運営基準）と区の考え方（学齢ワーキンググループ意見反映版）
- 資料 14 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（運営基準）と区の考え方（福祉保健委員会提出版）
- 資料 15 子ども・子育て支援新制度に係る基準案に関する意見公募（パブリックコメント）の概要（案）

## 出席者(敬称略)

### ○委員

- 大豆生田 啓友（玉川大学教育学部乳幼児発達学科教授）
- 野原 健治（興望館館長）
- 高嶋 景子（田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科准教授）
- 長田 朋久（横川さくら保育園長）
- 西島 由美（にしじま小児科院長）
- 杉浦 浄澄（江東学園幼稚園副園長）
- 服部 榮（社会福祉法人 雲柱社理事長）
- 財津 亜紀子（文花子育てひろば施設長）
- 野口 悦子（主任児童委員）
- 松芳 保（小学校 PTA 協議会会長）
- 飯田 昌弘（中学校 PTA 連合会会長）
- 内田 淳（青少年委員協議会委員）
- 小菅 崇行（小菅株式会社代表取締役会長）
- 金子 里美（NTT 労働組合東京総支部執行委員）
- 佐藤 まり子（ムーミン保育室施設長）
- 本多 美絵子（両国幼稚園副園長）
- 貞松 成（株式会社 global bridge 代表取締役）
- 佐藤 摩耶子（公募）

莊司 美幸（公募）  
多胡 晴子（公募）  
徳野 奈穂子（公募）  
福田 三加代（公募）  
荒木 尚子（緑幼稚園長）  
須藤 太郎（八広小学校長）  
菊本 和仁（桜堤中学校長）  
青塚 史子（太平保育園長）

#### <欠席委員>

森 八一（青少年育成委員会連絡協議会副会長）  
賀川 祐二（NPO 法人 病児保育を作る会代表理事）

#### <傍聴>

8名（男性3名、女性5名）

#### ○管理職出席者

大滝 信一（福祉保健部長）、関口 芳正（子ども・子育て支援担当部長）、中橋 猛（保健衛生担当部長）、石井 秀和（教育委員会事務局次長）小倉 孝弘（子育て支援課長）、鈴木 一郎（子ども課長）、村田 里美（子育て支援総合センター館長）、

#### ○事務局出席者(検討チーム含む)

杉崎・長山・坂田・浦辺・井場・田村・水野・松本・酒井

#### ○事務局(株)地域総合計画研究所)

大鹿・佐々木

## 1 開会

会長	これより開催する。
事務局	委員の出席状況について、現在の時点で 28 名の内、20 名が出席し定足数を満たしている ので会議は有効に成立している。傍聴者の出席、記録用の写真撮影と録音を了承願いたい。 また、第 2 回目の会議記録を委員に配布し、特段、修正等の意見がなかったため、議事録 として確定している。

## 2 議題

### (1) 墨田区子ども・子育て会議委員名簿の更新について

事務局	(資料 1 について説明) 小学校 PTA 協議会において松芳委員が就任した。 (松芳委員の自己紹介) 中学校 PTA 連合会において飯田委員が就任した。 (飯田委員の自己紹介)
-----	---

### (2) 各ワーキンググループの検討状況報告について

事務局	(資料 2 について説明)
委員	乳幼児ワーキンググループ（以下、WG）では、確保策の検討に入っている。幼稚園や保 育園などの施設がいくつ必要か、認定こども園や小規模保育、13 事業のニーズがどれくら いあるのか等を議論している。
委員	学齢 WG では、児童・生徒の放課後の居場所・過ごし方について議論した。今後、ワー ク・ライフ・バランスについて、乳幼児 WG と合同で検討を行いたいと考えている。また、 学童クラブや児童館について議論していく。なお、学童クラブの条例案については、学齢 WG で確認が必要だと考えている。 これから、次世代育成計画の立案の方法と内容の協議が必要になるだろう。7 月 5 日のフ ォーラムでも、新制度についての周知や学童クラブなどについて取り扱う。
会長	学齢 WG は、具体的な課題が提示され、今後、何ができるかに話が進むと思われる。乳 幼児 WG では、量の見込みについて膨大なことが検討され、今後は質も含めての難しい議 論になると思う。
委員	学齢 WG の議事録はいただけるか。実際に話し合われた内容を知りたい。
事務局	議事録は、会議が終わって確定すれば、墨田区のホームページに掲載している。各 WG での議事録が確定したら、各委員に送付する。

### (3) 量の見込の補正及び確保策について

事務局 (地域研)	(資料 3～資料 7 について説明)
--------------	--------------------

会長	数値の決定はいつになるか。
事務局	次回の乳幼児 WG で区から具体的な数値を提示し、数値の方向性が出る予定である。
委員	乳幼児 WG において資料 4 については未検討にある。前回の WG では活発な意見が出され、有意義な議論が行われた。次回は、本日示された施設数の案も含めて、墨田区から提示される方向性を検討する。また、全国的に行われる私立幼稚園への意向アンケートの結果が出されるようなので、資料 4 も含めて議論したい。 なお、最終的には、いつ頃が目途になるか。
事務局	できれば、7 月や 8 月くらいには決めたいと考えている。 (資料 8 について説明)
委員	項目の書き方について、3 歳から 5 歳のところは「教育あり・教育なし」は、どういう意味かと問われかねないのではないかと。新制度では教育なしということはどこにもないため、1 号や 3 号といった書き直した方がよい。
事務局	表現は、次回の資料から修正する。
委員	墨田区を、南部と北部に分けて検討する意味はあるのか。分けることによって数字を見誤ることになるのではないかと。墨田区の区境に住んでいる人たちは、例えば、江東区の保育園に行った場合、補助は受けられるのか。またその逆はどうなるのか。
事務局	墨田区において、いくつの区域に分けるかの議論の中で、保育などの需要、供給を図るにあたっては、墨田区を南北の二区域に分けるのが適切ということとして決めた。北部、南部の境に住んでいる人は、実際はそれぞれ越境して違う地区の施設を利用している。区境に住んでいて、区外の施設を利用した場合、特に認証保育園では、墨田区に住んでいる人が江東区の認証保育園に行っているケースもあり、またその逆のケースもある。 また、通常、認可保育園では、墨田区の人が江東区に行った場合、江東区の保育所に対し施設運営費として墨田区が江東区に支払う仕組みになっている。
委員	他区の幼稚園や保育園を利用している人数は、量の見込みに含まれているのか。
事務局	今回は、墨田区内の人にアンケートを取り、見込みの算定している。江東区に住んでいる人が、墨田区の私立幼稚園を利用している場合は、量の見込みの算定には入っていない。墨田区の人が他区の施設を利用している場合は、墨田区の供給として算定している。
会長	墨田区の人がどれだけ必要としているかであり、他区から入ってくる数は含まれていない。
事務局	今回のニーズ調査では、どこの区の幼稚園に行きたいかといった調査もしており、量の見込みの算定には、そのような他区の幼稚園に行きたいといったニーズも数として含めている。
委員	子ども・子育て支援法の考え方において、実施主体が区市町村になっており、区市町村主体で色々と決めていかなければならないが、区と区にまたがる課題は、東京都の子ども・子育て会議で、広域調整として、今後、検討されると思われる。

#### (4)教育・保育施設及び事業に係る設備・運営基準案について

事務局	(資料 9～14 について説明)
委員	放課後児童健全育成事業の施設・設備で、区の考え方として、一部国の基準を満たしてな

	<p>いクラブについては、概ね 1.65 m<sup>2</sup>の範囲内で調整するとあるが、何をどのように調整するのか。</p>
事務局	<p>墨田区の学童クラブでこの基準を満たしていないのは、児童館の中にある 5 つの学童クラブである。児童館における学童クラブには学童クラブ室はあるが、児童館全体の中で子どもを育成しているため、廊下や共用部分で子どもたちが生活している状況にある。国の基準の考え方では、専用スペースを設けることと記されているが、クラブを利用しない児童との共用も可能とあるため、1.65 m<sup>2</sup>を捉えることが出来るのではないか、その方がよいのではないかと捉えている。そうした考え方で、1.65 m<sup>2</sup>を調整している。</p>
委員	<p>放課後児童健全育成事業の 10 条の員数について、区の現状は国の基準より手厚くなっている内容だが、これを国基準の通りにするとある。それよりも、資料 9 の乳幼児の国基準に加え、会議の厳格基準を採用する、というようなことは可能か。</p>
事務局	<p>政省令第 10 条において、放課後児童健全育成者は放課後児童支援員を置かなければならないとなっており、その支援員の要件が 1 号から 9 号まで細かく明記されているため、墨田区独自でハードルを高くしていくことをあえてしなくてもよいと判断している。なお、運用上、各児童館は指定管理で運営しているが、ここは必ず基準を守って指定管理を行い、現状は上回っているため、あえて厳しい規定を設けなくても問題ないのではないかと考えている。</p> <p>質問の趣旨は、国の基準は職員 2 人以上配置して、うち 1 名は有資格者と記載されているが、墨田区の現状の基準では定員 20 名に対して常勤職員 1 名の配置し、そこには遊びを指導する指導者も配置されていて、国の基準よりも墨田区の基準が厳しいのだから、この厳しい条件を条例の中に記載するようにしたらよいのではないかということだと思ふ。実際に、墨田区が区の学童クラブを指定管理者等に委託する場合は、墨田区の基準で対応してはいるが、この条例は私立の学童クラブや区直営で行っている 3 つの学童クラブもあるため、あまり厳しくすると私立の学童クラブが対応できなくなることもあり、少し緩くさせていただいている。区の考え方としては、案を決めたということだが、今後、条例を立案する中で、どういう工夫が出来るかということになる。</p>
委員	<p>資料 10 の 7 ページの事業所内保育事業の設備・面積において、保育室が満 2 歳未満の乳幼児に対して 1.65 m<sup>2</sup>/人になっているが、数値としてこれで合っているか。</p>
事務局	<p>事業所内保育事業の定員 20 名以上の設備・面積において、保育室は満 2 歳未満の乳幼児の面積が一人 1.65 m<sup>2</sup>以上、又はほふく室一人 3.3 m<sup>2</sup>以上はこの資料のとおりである。なお、これは国の児童福祉法に基づく最低基準と同じ基準となっている。</p>
委員	<p>乳児は歩く前の子どもですが、乳児はほとんどベビーベッドで寝ている状況で、国の基準では一人 1.65 m<sup>2</sup>となっているが、ハイハイし始めると 1.65 m<sup>2</sup>では足りなくほふく室が必要となり、3.3 m<sup>2</sup>となる。歩き始めてもそのまま 3.3 m<sup>2</sup>だが、2 歳児になると 1.98 m<sup>2</sup>と逆に狭くなる。基準そのものが、0 歳児で最初は 1.65 m<sup>2</sup>で、途中で 3.3 m<sup>2</sup>となり、大きくなって 1.98 m<sup>2</sup>となる児童福祉法の考え方がいかなるものかと思うところもある。事業所内保育事業以外のところは概ね 3.3 m<sup>2</sup>必要となっているが、この 20 名以上は、「または」ということで、どっちを使ってもよいとなっているが、良い指摘だと思う。</p>
会長	<p>これは、今日、この場で決めることか。</p>
事務局	<p>前回の会議で議論していただき、表現は委員長一任ということになっており、会議として</p>

	<p>の考え方を決め、区長決裁を取って議会に報告しているため、区としてはこの内容で固まっている。今後、パブリックコメントをかけながら条例化していくが、その中で、子ども・子育て会議として、さらに意見があれば反映できるということになる。</p>
委員	<p>事業所内保育は業務委託がほとんどで、保育を本業としていない事業者が設置することになる。調理の委託ということもあるが、保育それ自体を委託するということを想定しているのか。</p>
事務局	<p>区内の病院等の事業所内保育も民間の事業者へ委託しているため、墨田区の制度においても、事業者へ保育自体を委託することは想定している。</p>
委員	<p>小規模保育のC型について、15人以下が経過措置で、5年間で国の基準に誘導するとなっているが、これは定員を10名までに抑えていくのか、B型に移行するのか、どのように考えるのか。</p>
事務局	<p>詳しくは今後、協議していくことになる。仮に15名のところで、定員を5人減らして10人以下にしてC型に移行するという選択肢もあるが、B型は6名以上19人以下になるため、B型の基準に合うように設備面や保育士関係も対応するということも考えられる。また、厳しい条件が多いが、全員保育士にして設備面も対応し、A型にという選択肢もある。今後は、事業者と協議する。</p>
委員	<p>資料14の学童クラブの児童の集団の規模は、概ね40人までとあるが、学童クラブ1つ当たり40人までとするという意味か。児童数の現状から考えると、40名という数字があまりにも現実から離れていると思われる。</p>
事務局	<p>40名という数値は、延べ利用人員を一日平均で割り出すと、定員とは別に一日に40人くらいということから、この基準を出している。学童クラブの利用者は1年生で平均約40%、保育園から上がる子どもたちでは70~80%が学童クラブに入る。40人の考え方は、定員を40人とするのではなく、日常的に学童クラブに通っている数を概ね40人にするということである。学校の中の学童クラブが足りなくなった場合は、学校の中にもう1つ学童クラブを作るといったことや、児童館の中の学童クラブを第1学童、第2学童と2つに分けて運営している場合もある。</p> <p>墨田区はこれまで、児童館の中で学童クラブを作っていくという方針をとってきた。学校で1つの教室に、5~6時までずっといるのは、子どもの育成にとっても良くないということで、児童館の中で広く遊びが展開できるようにと、児童館で学童クラブを展開することを基本としている。</p>

#### (5)パブリックコメントの実施について

事務局	(資料15について説明)
会長	<p>何か意見はあるか。 (意見なし)</p>

**(6)その他**

事務局	昨年行ったニーズ調査結果を冊子にまとめ、各委員に配布する。なお、内容は以前に配布したものと同様である。 次回の会議は、8月8日の金曜日、午後6時半から、リバーサイドホールで予定している。
会長	本日はこれで閉会とする。

以上